# 女性問題アドバイザーだ。より

令和3 (2021)年3月発行/第56号

編集発行:八幡市 市民部人権啓発課

八幡人権・交流センター

Tel 075-981-3127



# が好きな人とおつきあいすることは ステキなこと だけど....

### デートDVという言葉を知ってますか?

デートDVとは、カップル間で起こる暴力のことです。「愛しているなら、相手が自分の思いどおりになるのが当然」と考え、コントロールしようとする態度や行動のことをいいます。殴る、蹴るだけが暴力ではありません。

交際相手に「他の異性と会話をするな」などと命令したり、携帯電話の着信履歴 やメールのチェック、交友関係や行動の監視など、相手の気持ちを考えずに、自分 の思いどおりに支配したり束縛したりしようとする態度や行動も、**デートDV**です。

女性も男性も、誰もがデートDVの被害者になる可能性がありますし、加害者になる可能性もあります。例えば、交際相手との間で以下のような経験はありませんか。このような経験があるときは、気づかないうちにデートDVを受けていたり、相手の気持ちを傷つけていたりする可能性があります。お互いを尊重しながら、対等でいい関係を築くために、二人の関係を見直してみましょう。

#### 携帯電話の着信履歴やメール をチェックする



#### 無理やり性的な行為をする



# 「ばか」などと、傷つく呼び方をする



いつもおごらせる



#### 自分の予定を優先させないと無 視したり、不機嫌になったりする



思いどおりにならないと、怒 鳴ったり責めたり脅したりする



デートDVはエスカレートすると、ストーカー行為や暴行・傷害につながるおそれもあります。 デートDVを受けているときは、自分を責めたり、一人で解決しようとしたりしないで、配偶者 暴力相談支援センターなどのお近くの相談窓口や、八幡市女性相談に早めに相談しましょう。

\*平成25年6月の改正により、同居する交際相手による暴力についても「配偶者暴力防止法」が適用されますので、交際相手と同居している被害者なども、「一時保護」や「保護命令」などの支援を受けることができます。

一部転載:政府広報オンライン

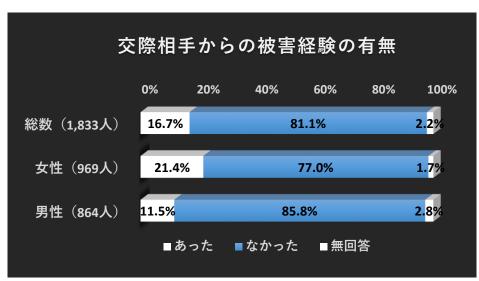


## 友だちが交際相手との関係に悩んでいたら・・・

友だちが交際相手との関係で困っているのではないかと思ったら、その友だちに声をかけて話を聴いてみてください。あなたのひとことが、友だちの支えになるかもしれません。また相談できる窓口があることも、友だちに教えてあげてください。

DVやデートDVだけでなく、性犯罪やストーカー行為、売買春、セクシュアルハラスメントなどの女性に対する暴力は、いかなる理由があろうと決してゆるされるものではありません。一人で悩まず、早めの相談が問題解決への第一歩です。

「男女間における暴力に関する調査報告書」によれば、交際相手がいた女性の21.4%が、交際相手からの暴力、いわゆるデートDVを受けています(グラフ1)。



グラフ1:交際相手からの被害経験の有無

《 (内閣府「男女間における暴力に関する調査報告書」平成30年3月)

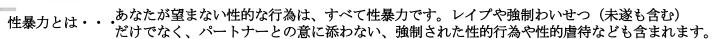
女性支援員 があなたの お話を伺い ます。

◆ 性暴力被害に関する悩みについて相談

京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARA (サラ)

(075) 222-7711 10:00~22:00 (年中無休)

ひとりで悩まずお電話ください。



# 本の紹介



モンテッソーリ教育・エミリオ教育を知り尽くした オックスフォード児童発達学博士が語る、自分でできる 子に育つ ほめ方 ��り方

レッジョ・エミリア教育は ―北イタリア・ロマーニャ州 にある人口17万人の小都市「レッジョ・エミリア」で、 誕生しました。レッジョ・エミリア教育では、

「子どもの権利」「社会性」そして、「時間」を尊重することが重要とされています。子どもの自主性や興味・関心を伸ばす教育に取り組んでいます。

著者 島村 華子 ディスカヴァー・トゥエンティワン



# 女性相談窓口

女性相談窓口では、女性にかかわる様々な悩みをお受けしています。 一般相談と専門相談があります。お気軽にお問合せ下さい。

## ☆ 一 般 相 談 ☆

月曜日〜金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前10時 ~ 正午 午後1時 ~ 午後5時

面接相談と電話相談があります

(いずれの相談も、1人、1日1回・約50分)

- ★女性からの様々なご相談に応じます
- ★予約は必要ありません



## ☆専門相談☆

毎月第2・4の木曜日(相談日が祝日の場合翌日) 午後1時30分 ~ 午後4時30分 面接相談のみ(1人、1日1回・約50分)

- ★フェミニスト・カウンセラーがご相談に応じます。
- ★事前に**予約が必要**です(1日に3名まで)

いずれのご相談につきましても、ご相談者の意思を尊重しお名前やご住所などを必ずお聞きすることはございません。 ご相談は個室で応じますので、安心してご相談ください。

ご相談事や秘密事は厳守いたします。

場 所 : 八幡人権・交流センター

所在地 : 京都府八幡市八幡軸63番地

連絡先 : (075)983-1784 ( 直通 )

